

平成27年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年8月3日（月）
開会 午後3時00分 閉会 午後3時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
 - (1) 議案第88号 第49回全国ろうあ者体育大会の開催に係る後援について
 - (2) 報告第7号 京丹後市スポーツ推進委員の解嘱について

【追加議案】

 - (3) 報告第8号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
- 7 そ の 他 諸報告
- 8 会 議 録 別添のとおり（全7頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年8月27日

委員長 小松慶三

署名委員 森益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈小松委員長〉

みなさん暑い中本当にご苦労様です。去る7月31日、教育委員のみなさんにおかれましては、丹後教科用図書採択協議会に出席いただきましてありがとうございました。28年度から使用されます、中学校の教科用図書の選定につきまして、今年度から丹後地方全体として使用する教科用図書です。みなさんと一緒にしっかりと検討していきたいと思えます。そしてまた、教育委員のみなさんにおかれましては、また8月7日まであと2回ございますがよろしくお願いいたします。

ただ今から「平成27年 第13回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

次に米田教育長から、第12回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

学校も夏休みに入り、2週間が過ぎました。休みに入る直前に、舞鶴市の小学生の交通事故死のニュースが報道されていましたが、京都縦貫道がつながり、海水浴のシーズンと重なって交通量が多くなります。事故なく安全に過ごしてほしいと思っています。本日小学校の先生方が集まる研究会が開かれており、再度、安全指導の徹底をお願いしていた次第です。

台風11号で少々予定が狂いましたが、中学校の夏季総合体育大会が実施されました。丹後教育局管内、2市2町の13中学校が府の大会の出場をかけたクラブの試合が実施されましたが、その結果、バスケットボール女子、網野中学校。バレーボール、久美浜中学校。卓球男子、丹後中学校。卓球女子、峰山中学校。体操男子、峰山中学校。体操女子、網野中学校。ソフトボール、大宮中学校。以上が優勝し、府の大会に出場しました。残念ながら、近畿大会への切符を手にしたチームはありませんでしたが、暑い中健闘をしてくれました。

明日から、高校総体カヌー競技が久美浜湾を会場に開催されます。明日4日、夕方5時から「開会式」、5日から競技開始。昼の波が出るのをさけて早朝と夕方にレースが実施されることになっており、長い昼休みを取ることになります。

午前は7時30分から試合を開始、10時頃まで、午後は4時から6時頃まで試合となります。8日土曜日の午後2時頃に閉会式が開催されます。この夏の大きなイベントで、教育委員会も総出で係ることになります。久美浜高校の生徒も15名出場します。開会式・閉会式に参列いただきますが、レースの応援もよろしくお願いいたします。めったにない大きな大会の雰囲気味わっていただければと思います。

教育委員のみなさんには、教科書の採択でも度重なる会議でご苦勞になっています。よろしくお願いいたします。では、昨日までの動静について簡単に報告いたします。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第88号「第49回全国ろうあ者体育大会の開催に係る後援について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第88号「第49回全国ろうあ者体育大会の開催に係る後援について」説明させていただきます。

この事業は、全国のろうあ者がスポーツを通して技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進し、あわせて国民のろうあ者に対する正しい理解を深めることを目的に全国持ち回りで開催されており、本年は京都府内を会場に実施されるものです。

主催は一般財団法人全日本ろうあ連盟、期日は平成27年9月17日～9月20日、会場は京都府内の各会場で行われ、京丹後市では野球競技が9月19日に峰山球場で府内4会場のうちのひとつとして行われるとのことです。申請者は一般社団法人京都府聴覚障害者協会 会長 浅井ひとみ氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第88号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

資料を読ませていただいて、「全国ろうあ者体育大会」という大変意義ある大会が、この京丹後市で開催されることは大変素晴らしいと思います。後援ということで大変素晴らしいと思っています。

<小松委員長>

ありがとうございます。他にありませんか。
それではお諮りをいたします。

議案第88号「第49回全国ろうあ者体育大会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

<小松委員長>

続きまして、報告第7号「京丹後市スポーツ推進委員の解嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

報告第7号「京丹後市スポーツ推進委員の解嘱について」説明させていただきます。

スポーツ推進委員については、スポーツ基本法第32条第1項及び京丹後市スポーツ推進委員規則第4条第1項の規定に基づき委嘱しており、地元区からの推薦をいただき選任をすることとしており、現委員の任期は昨年4月から来年3月末までとなっています。

別紙資料のとおり、峰山支部の増田圭佑氏から平成27年5月末をもって退任したい旨の申し出があり、この申し出は6月30日に郵送で送られ7月2日付で受け付けております。事務局ではやむを得ないと判断し、日付が遡及することとなることから、7月6日に専決で処理をさせていただきましたので報告させていただきます。

なお、後任については地元区へ推薦を依頼させていただきますので、推薦があり次第委嘱の手続きをさせていただきます。

また、市内で60人の委員を委嘱させていただくこととしていますが、現在、増田さん

の退任も含め、8名の欠員があるのが現状です。

以上、よろしく願いいたします。

<小松委員長>

報告第7号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

60名のうち8名の欠員があるということですが、後任の方の目安はどうなっていますか。

<吉岡教育次長>

随時、委嘱の願いはさせていただくのですが、なかなか推薦をしていただきにくいのが現状となっていますので、またお願いする機会があればお願いをしていきたいと思っています。

<小松委員長>

この60名というのは、各町ごとに均等な人数配分なのですか。

<吉岡教育次長>

峰山町が定員11人に対して10人。大宮町が定員10人に対して9人。網野町が定員12人に対して9人。丹後町は9人に対して9人です。弥栄町は定員8人に対して6人。久美浜町が定員10人に対して9人になっています。

<小松委員長>

わかりました。

他にありませんか。

<森委員>

26年4月1日の時点で、60人全員ではなかったと思うのですが、結局定員達しないで今に至っているということですか。

<吉岡教育次長>

ほとんどがそうです。

<小松委員長>

他にありませんか。

<文珠委員>

今の世の中、こういった委員がなかなか決まりにくい社会情勢という雰囲気を感じています。欠員があっても一応の活動はできていることとは思いますが、人数の見直しや地域割りの見直し等を考えていく必要があると思います。

〈土出課長〉

委員の定数については、合併当初、各町の体制の中で決定されています。現在、市民にできるだけスポーツに親しんでいただく機会を提供することで、委員の委嘱をさせていただいていますが、なかなか定数の人員を確保できないという実態があります。ただ、現在、地域性や校区との兼ね合いから考えると、現在の定数を見直すこともなかなか難しいと思っています。逆に増やすということが可能であればということも考えますが、それも予算が伴うことですので、現状の中でできるだけ定数を確保できるように取り組んでいきたいと思っています。

〈小松委員長〉

他にありませんか。

〈小松委員長〉

続きまして、追加議案ということで、議案が1件準備されております。

報告第8号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題としますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

報告第8号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」説明させていただきます。お手元に、平成26年度公益財団法人京都府丹後文化事業団事業報告書・決算書を配布させていただいています。

京都府丹後文化事業団は、平成25年4月1日から公益財団法人として運営をしていますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっているため、今後についても、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

26年度の実施事業については、報告書の1ページに記載しているとおりです。1丹後地域の芸術文化団体の育成についての(3)地域文化づくり事業「文化の仕掛け人(アートコーディネーター)」設置は、25年7月から新たに市及び府からの委託事業と実施したものです。新聞等によく記事も載っていますのでご覧いただいていると思います。3ページに正味財産増減計算書がございますが、26年度の決算状況は403,625円の黒字決算となっています。前年度が679,078円の赤字決算でありましたので、単年度収支では1,082,703円の黒字となっていますが、この主な理由としては、前年度が赤字だったことから財団としても危機感を持ち、26年度は事業の精査を十分に行い、会館稼働率の向上、経常経費の削減を図る等の経営努力を行ってきています。また、企画委員会での協議、26年度は友の会の会員募集を行うとともに、経営改善の検討のため経営改善委員会を立ち上げて、事業団再生のため、単なる劇場ホール的な施設ではなく、市民

とともに活動するとともに、地域に貢献する取り組みも進め、地域の支持を得、応援してもらえるような運営を行うよういくつかの提言を受けています。

丹後文化会館の性格上、本市の文化のまちづくりの中心としての役割を担うことをめざし、また丹後地域の文化振興のための拠点として頑張ってくださいこととし、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、盛り上げていく必要があると考えています。

以上、報告とさせていただきます。

〈小松委員長〉

報告第8号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

この財団の方々のご努力は、この報告書を見せていただいても、危機感を持って取り組まれているその第一歩としての活動がよく表れていると思います。私も含めて市民もこの文化というものにさらに興味を持ちながら、いろいろな取組について私自身協力していきたいと思ひますし、さらなる努力を願うところであります。要望です。

〈小松委員長〉

他にありませんか。

〈文珠委員〉

計算書を拝見していますと、委託費を節約されたと言うか、すごく頑張られたとお見受けしています。どういった内容だったのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

事業の買取とか、そういうもので、あまりお金がかからないものを選択して事業を実施するようにしています。

〈小松委員長〉

他にありませんか。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る7月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

① 外国語指導助手の新任について

〈学校教育課〉

① 8月学校行事予定について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第13回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈閉会 午後3時30分〉

[8月臨時会 平成27年8月20日(木) 午前10時00分から]

[9月定例会 平成27年9月 3日(木) 午後3時00分から]